

4 その他

今回は、2月29日(金)午後7時から杜のホールはしもとセミナールーム1で開催することとした。

以下主な意見、質疑応答等(は委員の発言、 は事務局の発言)

【議題】

(1) 基準の全体構成について

事務局案について了承する。

(2) 見直しの実施スケジュールについて

経営評価委員会に意見聴取する場面があるが、委員会の存在意義が発揮できる活用方法を検討すべきである。

行政のご都合主義で活用するのではなく、所管課と都市経営推進室との意見相違のあるケース等、課題のある事案に限って意見を聴取したいと考えている。

市民協働推進課行っている事業との整合は諮れるのか。

出張所所管の団体事務など連携をしながら、進めていく考えである。

見直しは、来年度1回だけ行うイメージか。来年度適正であるとされた団体は、今後見直し対象にならないのか。

何年ごとに見直しを実施すべきかは別途検討が必要であるが、今回適正と判断された団体事務も含め、見直しは継続して実施する予定である。

(3) 基準における付帯意見について

当委員会の位置づけ、役割を庁内でも認識して進めていただきたい。

補助金の見直しと同時に実施することはできないか。お金の申請にかかわる部分なのか、人の配置にかかわる部分かであって、同時に見直すことができるのではないか。

既存の団体では、人的な関与が不可な場合は、補助金等の財政援助で団体の目的が達せられるケースも想定され、同時に見直すことは難しいと考えるが、これから新規に立ち上げる団体については、両面で見えていけると考えている。

関連事項に書かれていることは、当然のことであるが、行政は、常に社会動きを的確に捉え、社会の変化に対応した見直しは継続すべきであると考え

る。
様々な団体の自立を促す努力も行政は行うべきで、関連事項に掲げた研修なども各団体の会計担当者向けに、一般的な研修よりも補助金の申請の方法や決算書の作り方など相模原方式の研修を考えていくべきではないか。

団体を育てるための職員の意識改革も必要である。なるべく事務は簡略化するなどの工夫を行政が考える必要がある。

(4) 庁内検討会議での意見について

策定する基準の庁内での位置づけは、拘束力はあると考えてよろしいか。指針として庁内で運用する。庁内合意を経て策定するので、基準に照らした見直しを進めていく。

拘束力は当然担保されるべきである。実効性が無いのであれば、策定する意味がないのではないか。

実効性や客観性と担保するために、経営評価委員会の活用や公表等を考えている。

数値的な基準でないため、わかりにくい。誰が、何をもって判断するのか。数値目標を定めるべきではないか。

様々な背景、構成員等の団体があり、数値的な基準を定めるのは難しいと考えている。

1件1件判断していくしかないのではないか。

【決定事項】

- ・基準の全体構成については、承認する。
- ・庁内で基準案の検討を行いその結果も含め次回基準案を提示し、検討いただく。
- ・今後のスケジュールについては、承認する。
- ・次回の開催日時は2月29日(金)午後7時からとし、場所は杜のホールはしもとセミナールーム1とする。

団体事務局事務の見直し検討委員会委員名簿

氏名	所属団体等	出欠
霧生 卓	公認会計士	出
野中 保	相模原市自治会連合会	出
古橋 裕一	相模原青年会議所	出
石濱 享	相模湖町地域協議会	出
松尾 征治	藤野町地域協議会	出
佐藤 寛	公募委員	出